

第7回教育再生会議

議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第7回教育再生会議事録

日 時 平成19年4月23日(月) 8:33～9:53
場 所 総理官邸小ホール

議 事 次 第

1. 開 会
2. 各分科会の検討状況について
3. 大学・大学院改革について
4. 閉 会

(配付資料)

- 資料1 - 1 第1分科会(学校再生分科会)の意見の概要
- 資料1 - 2 第2分科会(規範意識・家族・地域教育再生分科会)の意見の概要
- 資料1 - 3 第3分科会(教育再生分科会)の意見の概要
- 資料2 大学・大学院改革に関する最近の提言
- 資料3 経済財政諮問会議提出資料
- 資料4 総合科学技術会議提出資料
- 資料5 イノベーション25戦略会議提出資料
- 資料6 アジア・ゲートウェイ戦略会議提出資料
- 資料7 規制改革会議提出資料

野依座長 本日は、国会の関係で、伊吹大臣が途中で退席されますので、まず伊吹大臣から御発言いただければと思います。

その後、各分科会から、検討状況を報告させていただくことになっております。

伊吹文部科学大臣 教育再生会議からのご提言が、3つの法案として国会に提出されている。関係資料を配布しているのでお目通しをいただきたい。

教育は、総理がその再生を内閣の最重要課題の一つに掲げておられるように、困った状況にあるという点については共通の問題意識を持っておられると思う。急を要する3つの法律改正案について国会に提出しているが、大学の改革や、社会総ぐるみで教育再生に取り組むための社会教育法その他の関係法律の改正も行っていかなければならない。

教員の数や予算等は、法律や閣議決定で削減・抑制が定められている。これをどうするかについてもご議論いただきたい。自由に意見を出していただき、内閣として最終的に総理が判断し、国会の了承を得て日本の政策になっていく。

私が改革の際に注意をしていることは、その時代その時代で困った事情を英知を絞って変えていった結果の積み重ねが現在であり、積み重ねが歴史であるということ。また、改革と混乱、勇気・決断と空論・独断は違うものであり、慎重と優柔不断もまた違うこと。

これらを担保するのが、政治に携わる者の謙虚さである。人間は自分の判断が全て正しいと思いがちであるために、独断に走らないように議会制民主主義が存在し、議会というものを尊重し、クリアしていかななくてはいけない。

3法案を国会に提出しているが、ご提言に沿って中央教育審議会でもご議論いただき、法案化が行われた。これを国会の了承を得て、行政として執行していくことにより皆さんの思いを実現していくことが内閣の使命である。

野依座長 大臣、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、第1分科会、第2分科会の順に、現在の検討状況の概要について御説明いただきます。

なお、第3分科会につきましては、大学・大学院改革全般に関しまして、後ほど関係会議の皆様から御説明がなされる際に、私からも紹介させていただくことになっております。

それでは、第1分科会の進捗状況について、白石主査、よろしく願いいたします。

白石委員 第1分科会での議論の状況は、資料1-1にまとめさせていただいております。

1月24日に出されました第1次報告の中から、主に3つを重点テーマとして取り出して議論を進めております。

1つは、学力の向上でございます。第一次ではゆとり教育を見直すというふうに打ち出しましたが、それをどういうふうに具体的に進めていくかという点を検討しております。

2つ目は、教育界の責任体制の確立で、未履修やいじめ問題などを初め、教育を受ける側の信頼に添えていくために、教育関係者がどういうふうに責任を果たすべきかということについて議論をさせていただいております。

3つ目は、教育財源の問題でございます。第1次報告でも網羅的にやるべきことを打ち出ささせていただきましたけれども、再生のために何が最重要課題であるかということを経験しながら、そのために必要な基盤をどう生み出していくか、選択と集中の中で必要な財政基盤をどう確保していくかということについて議論させていただいております。

前回の総会以降の主な議論について簡単に紹介をさせていただきたいと思っております。

安倍総理が、いつもすべての子供に高い学力と規範意識をとっしやっしていらっしやるように、学力と言いましても時代によって、普遍的なものや変えなければいけないものがございますので、再生会議として何を学力としてとらえるかということを経験文化して、打ち出していきたいと思っております。

2つ目は、徳育でございます。

公共の精神や規範意識を養うために、現在道徳という授業は行われているわけでございますけれども、これを教科として正式に定めて、教科書をつくって、再度道徳を重要なテーマとして位置づける。また、子供たちが道徳を学ぶ前に、親がまず道徳意識を身につけていくためには、現在第2分科会で議論されておりますような親学というものも必要ではないかという御意見が出されております。

3つ目が、お金の話でございます。

この教育財政の問題については、いろいろ御意見をいただいておりますが、今のままでお金を増やしてもしょうがない。コスト削減をして、必要なところに投資をしていくべきだということや、先進諸国と比べても、日本の教育予算は少ないので、増加をさせることが必要、といった御意見が出ております。

あとはお示ししたとおりでございます。以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、池田座長代理に第2分科会の進捗状況について御説明いただきます。

池田座長代理 それでは、第2分科会につきまして御報告させていただきます。資料1-2をご覧ください。第2次報告に向いまして、私どもが検討させていただいておりますのは、ここに書いております1から8の項目でございます。4番までの項目は前回の総会にてご報告申し上げました。先日の分科会では、次の5番の家庭教育と幼児教育の充実につきまして議論を詰めさせていただきました。

1つ目の問題提起といたしまして、家庭における乳幼児教育では、最近の脳科学の知見に基づき、子供の心身の発達に応じて、しつけとか、あるいは徳育等を身につけさせることが重要ではないか。そのためには、脳科学の知見に基づきまして、科学的なカリキュラム等を体系化し、実践することが必要ではないかということを経験させていただいております。

また、2つ目には、親の子育てに関する知識修得や子供を育てるといって、人間本来の喜びといったものを社会全体で共有していく必要があるのではないかと。しかしながら、今日の社会全般を見ておきますと、子育てに関して手間がかかるとか、出費が大変であるとか、

あるいは自己犠牲そのものではないかというような意識が強いわけでございます。これらを払拭いたしまして、子育てが社会全体の喜びであるといった、そういう意識改革が必要ではないか。そのためには、親の教育といえますか、親自身がそういったことを学んでいただく必要があるのではないかと。そういう意見をまとめさせていただいているところでございます。

3つといたしまして、いわゆる親学、すなわち親の学びということにつきましては、当事者の意識改革はもちろんでありますけれども、地方自治体や地域社会、企業、あるいはスポーツ、芸術団体、そういった関係者が1つになりまして、支援体制を敷いていく必要があるのではないかと。その支援体制のあり方につきまして検討させていただいているところでございます。

最後になりますけれども、今日の家庭環境や地域社会の現状は、憂うべきものであります。このような中にありまして、乳幼児に対する家庭教育の重要性、またそのサポート体制といったものにつきましては、社会全体に対して提言をしていく必要があるのではないかと考えております。今後、その内容につきまして検討を深めたいと思っております。

第2分科会といたしましては以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

なお、若干これと関係いたしまして、張委員から御発言がございます。よろしく願いいたします。

張委員 ただいまの第2分科会の課題の3と4に関連しまして、御報告申し上げます。

日本経団連では、企業が遵守すべき事柄として、会員企業で申し合わせたものを企業行動憲章としてまとめているんですけれども、その憲章を実践するための基本的な考え方とか、具体的事例を記した「企業行動憲章実行の手引き」というのを出しておりますが、これを先日改訂しました。

この中で教育再生会議の議論にかかわる記述を追加しましたので、御紹介申し上げます。

手引きの中で、改訂の主なものをA3で書いてございますけれども、その黄色く塗ったところをちょっとごらんいただきたいと思っております。

3番の有害情報対策、それから4番の仕事と生活の調和に関連しまして、池田座長代理にも働きかけていただいた結果、第3条に、子供の教育に配慮した情報提供に関する記述を追加いたしました。有害な情報から子供を守るために、番組の質に十分配慮してスポンサー契約を結ぶということ。

それから、第4条は、ワークライフバランスというところでございますけれども、その後半に従業員が育児や学校教育に積極的に参画する機運を醸成する。という項目を追加したわけでございます。

これが、実際には、各企業のコンプライアンス部門とか、CR部門で、この手引きを参考にしながら行動指針、業務マニュアルを設けておりますので、とりあえずこういったことで経団連側も実行したことを御報告いたします。以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

こういったことを書き込んでいただいたことは大変画期的なことじゃないかと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、これらをもとに、第2次報告に向けて、さらに審議を深めてまいりたいと思っております。

続きまして、大学・大学院改革に関しまして、経済財政諮問会議、総合科学技術会議、イノベーション25戦略会議、アジア・ゲートウェイ戦略会議、それから規制改革会議との意見交換に移りたいと思います。

(座席移動)

野依座長 それでは、大学・大学院改革について、意見交換に移りたいと思います。

まず、各会議の代表者を御紹介させていただきます。

経済財政諮問会議の伊藤隆敏議員。総合開発会議の薬師寺泰蔵議員、イノベーション25戦略会議の黒川清座長、アジア・ゲートウェイ戦略会議の伊藤元重座長、それから規制改革会議の八田達夫議長代理でございます。

本日は、御多用のところまことにありがとうございます。

大学・大学院は、我が国の知の拠点でありまして、科学技術、イノベーション、成長力、国際競争力を支える人材育成という最も重要な役割を担い、その改革は急務となっております。本日は、大学・大学院改革に関しまして、率直な意見の交換をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず各会議から、大学・大学院改革に関して、それぞれの会議での検討内容について簡単に御説明いただきたいと思っております。

経済財政諮問会議、総合科学技術会議、イノベーション25戦略会議、アジア・ゲートウェイ戦略会議、そして規制改革会議の順番にそれぞれ5分程度でお願いしたいと思います。

それでは、まず経済財政諮問会議の伊藤議員からよろしく願いいたします。

伊藤委員 伊藤です。よろしく願いいたします

お手元の資料の中に、資料3というものがございまして2枚紙ですけれども、こちらを参照しながら御説明したいと思います。

資料3の1枚目が箇条書きでポイントをまとめたものでございます。

2枚目がいわゆるポンチ絵という形で、この1枚目の紙の中身をフローチャートで示したものでございます。

我々の大学・大学院改革の目標というのは、生産性向上のプログラムの中に位置づけられておりまして、いかに大学が経済全体の生産性を上げることにつながっていくかどうか問いうことを考えております。

その中で、目標としてやはりグローバル拠点となって素晴らしい人材の世界からやってきて、日本でその研究をする、日本の研究所と交流をするということが非常に重要だろう

というふうに考えています。

それから、経済の構造改革を先取りすることによって、社会のニーズに合ったものを提供していくということが重要ではないかというふうに考えております。

ただ、これは単に狭い意味で、GDPの数字を上げるということではなくて、これはもう社会基盤、基礎力ということでもあります。

それから、国際化、インターナショナルということが非常に重要ではないかというふうに考えておまして、アジア及び世界の最先端の大学と提携していくということが非常に重要であるということです。産業として、大学が成り立っていくということが重要であるというふうに考えています。

ただ、その中で、すべての大学がすべて同じように今言った目標に到達するというふうには考えておりませんで、機能分化が必要だろうというふうに考えております。

したがって研究中心系、教育中心系、それから地域密着型といったものに変化していくと、これが自然に行われることが重要であると思います。

2ページ目のポンチ絵を見ていただきたいんですが、そういった目標に向かって、こういった手段を使うのかという手段の問題について、少し我々としては訴えたいことがあります。これは先ほど言いましたように、目標に向かって大学が機能分化していく中で、誰がそれを決めるのかということなんですが、これはもちろん評価ということも重要なんですが、実際には競争を通じて、学生、あるいは研究者が大学を選んでいくと。つまり大学がそういった受験生やそれから研究者を獲得に行くと、こういった努力の結果としてこういった機能分化が出てくるということを訴えたいと思います。

したがって、上からこの大学は研究、この大学は地域ということではなくて、それぞれの大学が競争の手段を持った上で競争をする。その結果として、今言ったような世界に通用するような大学、それからある特定の学問について秀でている大学というふうに分かれていくだろうと思います。

具体的な手段については、1つは受験生に大学を選ばせる。これまでは大学が受験生を選んでいただけですが、受験生がこの大学は素晴らしいということで、行きたいという選択を可能にする。

具体的に言うと、国立大学の入試日を分散化し、受験機会を複数化し、複数合格を可能にした上で、複数合格した受験生を大学が取りにいくと、こういったことが非常に重要であるというふうに考えています。9月入学は、すべてをそうするのではないんですけれども、選択制として行う。これは、セメスター制を完全に実施するということになります。それから、入学試験の段階ですべて学部定員で決めてしまうのではなくて、理科系、文化系の枠をなるべく撤廃した上で、1、2年の間に専攻を決めていくという、こういった教育の方は受験生の学生の選択による分科ということが重要だと考えています。

したがって、こういった教育の努力を評価した上で、運営費交付金の配分についても濃淡をつけることが必要ではないかというふうに考えています。

一方、研究の方については、競争的な研究資金の枠を大きく拡充する。これによって研究に対する競争を促す。もう1つは、審査を国際化するということが重要だというふうに考えています。

これは、現在の競争的研究資金、いろいろありますから、一概には言えないんですけども、必ずしも最適な審査が行われているとは言いがたい点がありますから、英語での審査書類を書いて、英語で審査していただくということも含めて、その外国人の活用も含めて、審査を国際的に通用する研究を選んでいくということが重要だと思います。

もう1つは、間接経費を非常に拡充するということによって、よい研究者を持つ大学が、その間接費を得ることによって、研究環境をよくしていくと、こういった好循環をつくっていくと。これが非常に重要だと思います。

したがって、まとめますと大学に競争させる。教育については学生を獲得するために質をよくしていくという大学の努力。研究については、よい研究者を獲得し、そのよい研究者を持っている大学に大きな間接費が落ちるといったような形で競争を促す。この結果として、我々が目標としているグローバル拠点、教育重視、それから地域密着型といったような大学の機能分化が起きてくるというふうに考えています。以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて総合科学技術会議の薬師寺議員、よろしくお願ひいたします。

薬師寺委員 資料4を元に意見を述べさせていただきます。

資料4の最初にございますように、総理のイノベーション25を受けまして、総合科学技術会議ではその工程表の担当をしております。それに伴いまして、3月30日に、有識者ペーパーということで、科学技術によるイノベーション創出に向けてというものをしました。これは、資料の後ろの方に大学、大学院関係にアンダーラインが引かれておりますので、後でござらんいただければよろしいと思います。

本日は、そのポイントとして2つの大きな点を述べたいと思います。そして、アディショナルにまた2つちょっと口頭で述べたいと思います。

1つは、大学、大学院の国際化による競争力の強化でございまして、その中に3点セットを書いてあります。まず、入口の国際化。入試、内外無差別で、英語で実施。それから少子化における学部入試も内外無差別で実施をする。それから、教える側、第2番目ですけども、その国際化。教員の外国人比率を5年で倍増するというところでございます。

それから、研究人材。特に、若い人材、これはイノベーション、将来20年先の話ですので、博士課程の1割を1年間留学させるということでございます。つまり入口、教える側、それから出る側、人材です。

それから、2番目の点は、研究と教育の「2つの重心」を置き、そしてそのための、競争のためのインセンティブ・システムの導入をするということです。まず、研究の重心システムでございまして、総合科学技術会議は世界トップレベルの研究拠点の形成を主張しております。そこでは、国際的な拠点長が人事も給与も自分で決めるというシステムでござ

ざいます。

それから、競争的資金からの研究者の人的費支給の拡大を言っております。これはインセンティブ・システムです。それから、地域の大学の連携と公的機関の融合による新構想研究拠点、これは、地域の知の拠点ということで、リサーチユニバーシティだけではなくて、地域の研究もきちんと国際的に競争でやるということです。

それから、2番目でございます、教育の重心システム、特に教育に関しては、もう1つの大学のシステム、重心でございますけれども、評価の高い研究に対して、内部、外部資金を用いて、給与の点でも優遇する。すなわち教育というのは、大学において研究者に比べて二流だというふうに見られている。これは、とんでもないことございまして、教育の重心をきちんと据える。

それから、教育の高度化を目指した地域の大学の連携システム、これは大学の再編に係るわけですけれども、やはり教育を中心とした地域の大学の重要性、これを主張しております。

それで、これらの2つの重心のためにも、運営費交付金というようなものは、基礎的な部分をきちんと支えるべきであると。しかし、競争的資金部分を大幅に拡充して、各大学が共同歩調をとるのではなく、個別に切磋琢磨し、多様なインセンティブ・システムを導入しやすいシステムをやはり整える必要があります。

アディショナルな2つの重心でございますけれども、ここで、述べましたように、つまり研究が強いリサーチユニバーシティ、というものと、地域にやはり研究プラス教育、特に教育を中心とした重心を置かなければいけない。2つの重心です。

それから、分野も我々はどうしても理科系ばかり議論をしている。だけれども、社会科学もやはり国際化して、つまり理科も当然、それから社会科学にも重心を置いていく。ですから、重心を移動させなければいけないと我々は主張しております。以上であります。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、次に、イノベーション25戦略会議の黒川座長、よろしく願いいたします。

黒川委員 資料の5 - 1というのがございまして、2ページのもので。さらに資料の5 - 2というのがありまして、今、出ている『SCIENCE』に私のインタビューが出ておりますので、これについてもイノベーションのことと、人材の育成が根幹であるということが書いてあります。

さて、そこで資料5 - 1を見ていただくと、イノベーション25につきましては、2月26日に、中間報告を出し、この中間報告については、エグゼクティブサマリーは英語でもつくりまして、ウェブサイトに出ておりまして、結構外国の人からも随分これはおもしろいことをやっているねという話の評価を受けております。

中間取まとめでは、人づくりにこそイノベーションの鍵がある。つまりどんな箱をつくらうが、どんな制度をつくらうが、やるのは人ですから、特に人づくりが鍵であるということで、以下の3つの重要点について書いてあります。

1つは、次世代を担う若者。将来を担うのは若者しかおりませんので、思い切った人材投資しよう。ソフトに投資したいということが1つです。

それから、知の拠点である大学を世界に開き、競争力を高める改革ということでありま。これについては、後で御説明もいたしますが、研究だけではありません。将来の政治にかかわる人、ビジネスにかかわる人、教育にかかわる人、いろいろな分野の人がいるわけですから、今の世界の一流大学というのは、優秀な人を世界中から集めたいということで、学部教育に非常に力を入れています。プリンストンもそうですが、いろいろなところが、明らかに世界のリーダーづくりというところをうちの拠点にしたいということでありま。

3番目は、環境エネルギー、これはこの技術については、環境技術は日本は今のところ一番世界のトップを走っていますので、これを梃子とした経済成長と国際貢献への取組みということを3つの柱として、すぐさま政策にとりかかってほしいということでありま。

さて、私どもの考えるには、私は特にそうですが、安倍内閣の核心は、教育ということ。を総理は言っておられますが、これは明治維新の教育の大改革というのがございましたが、それから約70年たち、戦争が終わり、戦後の大改革というのがありましたけれども、これが60数年たって、人づくりのイノベーションというところが根幹にあるのではないかと思います。それはなぜかと言いますと、多様化し、急速にダイナミックに動いていくフラットな世界、これにどういう人をつくっていくかというのが一番のキーだと思いま。

総理の国際化、オープン、アジア・ゲートウェイ、すべてのキーワードはそこにあると私どもは見ておりまして、この点で教育、研究、国際化、経済成長等を多くの関連する視点から、包括的に考えれば、大学と大学院の改革は極めて重要な待ったなしであると思っております。

私はもう20年大学の改革のことを話しておりましたが、6月の骨太方針に向けて、教育再生会議では、ぜひリーダーシップをとっていただき、大きな改革の流れをまとめあげていただきたいと思いますと思っております。

中でも、大学・大学院の“大相撲化”でございます。私は、大学や大学院は、国際化、国際化と言っても、今までほとんどマントラのように、お題目だけだったんですが、特に今言ったように、もう大学の国際化というのは、急速に進んでおりまして、“大相撲化”であります。

“大相撲化”というのは、大相撲は日本人は、一番精神的な根幹だったと思いますが、とんでもないことですね。小錦のときはみんな反対だと言っていたんですが、今や、大相撲力士の8%は外国人です。幕内に来ると25%から30%が外人です。三役になると40%から45%です。横綱は100%で、みんな気に入らないですか、これが、そんなことはないでしょう。その国の人たちは日本が好きになり、テレビの放送もするわけです。そういう国に何で大学がならないの。というのが私は非常に理解できない。

そこへ思い切った若者への人材投資が重要であり、文系、理系の縦割りなんていうのは、何でまだやっているのかなというの、私は理解できませんし、人生の多様な選択肢を与え、深い教養を得られる場とすることが大学の意味であります。

学部、大学院の国際化を阻害する要因を徹底して排除したい。国際協力を高める、これはあくまでも人を通してだと思えます。

中学、高校生の国際交流を大きく推進する。中学生では、お互いに夏休みのホームステイ、いろいろな国、向こうの子供も来る、こちらも行かせる。高校生になると1年や2年行く人もどんどん出て来るでしょう。ということで、大きく将来の友達や人脈をつくってほしいし、いろいろな文化に接してほしいし、国際的な短期共同生活、交換ホームステイの取組みを立ち上げてほしいと思えます。

次ですが、実際の具体的な政策提言はここに書いてありますが、文系、理系の区分をはずす。学部レベルの留学の、交換留学、なかなか行きませんから、交換しないと、たとえばいろいろな資金をあげませんよというような話もあるし、これは一流大学の世界の潮流であります。一部の授業は英語にして多くの留学生に魅力ある大学にする。英語は嫌かもしれませんが、国際語になっちゃいましたから、フランス、ドイツも学部はかなりの授業をもう英語にしようということで、世界中の頭脳を取り合っているということでもあります。

英語だけの授業で卒業できるようにすれば、その間に日本語もうまくなります。

学部1、2年の国内外の大学間の移動、リベラルアートを中心にしたり、教育、あるいは技術系といろいろなことがあると思えますが、大学を個別に頑張ってもらいたいし、運営交付金、その他についても私学助成の大改革を行うのも待たなすです。これは大学再編に続きますし、箱物よりはもっと人に投資してほしいと思えます。

国公立と私立を区別しない。日本は、学部は8割が私立で、アメリカは8割が学部教育は公立です。ヨーロッパだって、大体それは国の援助でやっているわけですから、日本が非常に特異的だということをおもんに知ってほしいし、大学が何で一斉入試などしているのかと、やはり中学や高校でそういう経験した人を積極的にとる大学が何で出てこないのかというのは全然理解できないところです。

それから、大学院、ポスドクの国際化は当然で、今ごろこんなことを言ってほしくないと思えます。何を言っているのかなという気がしますね。

それから、大学院は競争的資金配分の見直し、定員、教員など予測率で予算をつけるなんていうのは本末転倒だろうと思っております。

そういうわけで、若者への人材投資、その他について書いてありますが、ぜひお願いしたいと思っております。

本当に、人材を通した日本の再生、将来を築く、本当に安倍総理の、明治維新、戦後改革、それからこれからの教育ということでもぜひこの会議には、今までは大学の入試を目標にした教育だったので、もうこんなことはやめてほしいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、アジア・ゲートウェイ戦略会議の伊藤座長、よろしく願いいたします。

伊藤委員 資料6、表紙を1枚めくっていただいて、それ以降を使って御説明させていただきたいと思います。

アジア・ゲートウェイ戦略会議は、3月22日に中間論点整理を行いまして、「最重要点課題10」、それが1ページにあるものですが、これを選定して公表しました。

現在は、5月の取りまとめに向けて、この10本の柱を深掘りしている最中でございます。

その中の3と4、留学生政策の再構築、それから4の世界に開かれた大学づくり、この2つが本日のことにかかわることとして入っております。我々としては、ヒト、モノ、カネ、文化、情報のアジアと世界の架け橋になるということと、アジアや世界の人々が憧れる魅力のある国を目指すというゲートウェイ構想の理念に基づいて、これを政策的にいろいろ実行していきたいというふうに考えております。

その中身について1枚めくっていただきまして、2に留学生施策の再構築ということが書いてあります。

少し、乱暴な言い方かもしれませんが、2つ感想を申し上げさせていただきたいと思います。

1つは、日本がこれまで留学生を増やしていくということに取り組んできておりまして、これは今後もちろんその取組みが重要だと思いますけれども、多分それだけではまずいというか、あるいはそこにもう1つ新しい視点を入れてくるということが必要だろうというふうに思います。

その点は、また後でお話しさせていただきます。

それから、もう1つは、そういう取組みの中で、いわゆる留学生の選別については、各国の大使館、いわゆる外務省、それから入ってきたら、文科省、あるいは大学が面倒を見て、卒業をすると誰も面倒を見ないという極めてちぐはぐな部分的な最適化のみが行われていると。

しかし、これから申しますように、留学生問題というのは、国家戦略として非常に重要なことでありまして、全体像をやはりきちんと考える必要があるだろうということで、そこで留学生について3点お話しさせていただきたいと思います。

第1点は、そこに書いてございますように、留学生の問題というのは、もちろん教育政策として非常に重要ではございますが、同時に外交政策、あるいは産業政策としても考えて、大きな視点から見ていく必要があるだろうと。

日本に来る留学生は日本のよき理解者、発信者、あるいは日本の将来のサポーターであるということ認識すると同時に、入れることだけではなくて、国際経験豊かな日本人を育てるという意味でも、出ていく、出していくということと同時に考え、そういうバランスを同時に考えることが非常に重要だろうというふうに思います。

それに関連しまして、2点目として、ぜひ御議論いただきたいのは、留学生をどれだけ入れるかという話をする時代はもう終わったのかもしれないと。むしろ重要なのは、日本のゲートウェイをいかにアジアに出していくかと。例えば、アジアの大学と連携をしていくとか、あるいはただ入れるのではなくて、現地でいろいろな教育の成果を見ながら、その結果を例えば大学のようなところがそれを考えながら入れていくという形で、いわば日本とアジアの教育を連携していくと。我々の言葉では、日本へのゲートウェイを世界中につくっていくと、そういう姿勢が恐らく必要であろうというふうに思います。

我々の中でも、ジャパン・クリエイティブ・センターという、これは教育だけではございませんけれども、そういう日本の魅力の発信基地を各地域につくっていく議論をしていますけれども、そういうものと例えば留学生支援機能もぜひ連携していただければというふうに思います。

そして、3つ目は、先ほど申しましたように、入れて、教育して、その後放っておくという場合には、かえって日本の味方どころか、日本に対して非常に反感を持つ人をつくることが多いわけで、したがって日本で学んだ、あるいは日本で学ぶ経験があった方が、その後日本とどういうふうにかかわりをもつかと、一番わかりやすいのは、企業への就職ということでございますけれども、そういうことを含めて、ライフサイクルで留学生が日本とどうかかわっていくかという仕組みをつくっていくということが極めて重要だと思います。

もう1点、大学の国際化の話が、3ページに書いてございます。ちょっと時間がございませんので、ごく簡単に申し上げたいと思いますけれども、もう皆さんには釈迦に説法でございましてけれども、グローバルな視点から、大学教育を考えない国はもうないわけですね。

これは、私の私見でございましてけれども、残念ながら、日本はそういう意味で欧米先進国に比べて極めて遅れていると言わざるを得ない。

したがって、単に大学の教育の仕組みの中に、いわゆる国際化の話を入れるだけではなくて、国際化という視点から一度大学のあり方を見直す、先ほどの経済財政諮問会議にあったように、すべての大学についてそれをやる必要は必ずしもないと思いますけれども、少なくとも国際拠点と言われた大学については、国際化という視点から、大学を評価する仕組みをつくる必要があるだろうと。そこに、我々が今考えていることは、欧米ではそういう仕組みが少し先行してあるらしいんですけれども、国際化という視点で、具体的に評価、あるいは計画プログラム、それを実行して改善していくと、そういう仕組みをつくっていくということが、先ほどいろいろ話題になっていました、競争的なプログラムとも当然かかわってくるだろうというふうに思っております。

近日中に、我々のメンバー、有識者、関係省庁の方にも集まっていただいて、この教育の問題については、さらに詳しく議論してみたいと思います。

特に、いろいろな委員会によって、重点の置き方が違うと思いますので、我々はその日

本の魅力、あるいは発信という観点に立って、ゲートウェイ会議なりに付加価値をつけさせていただきたいと考えておりますので、ぜひまたほかの会合の方、あるいは教育再生委員会の方々と意見交換をさせていただいて、よりよいものができればというふうに期待しております。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、最後に、規制改革会議の八田議長代理、お願いいたします。

八田委員 資料7をご覧いただきたいと思います。

規制改革会議の基本的な考え方は二つございます。

第一は、多様化の奨励です。これは先ほど諮問会議からの説明で、機能の特化と言われたことと同じことです。

従来、教育と研究は、一体に援助するという体制があったわけですが、これを分けて支援する必要があるというのが、当会議の考えです。

アメリカの高名な経済学者であるジョセフ・スティグリッツは、学部はスワスモアという小さなリベラルアーツの大学を出ています。経済学と数学の学部教育に特化した大学です。アメリカには、他にも多くの優れたリベラルアーツカレッジがあり、多くの優秀な人材を輩出しています。日本では、研究と教育が一体で支援されているために、旧帝国大学のような研究大学でのみ、優れた学部教育が行われる傾向があります。日本でも優れた教育を可能にするために、教育への公的支援が、研究への支援とは別の評価に基づいて用意されるべきではないかと思えます。

第二は、競争を通じた質の向上です。これも先ほど、諮問会議からの説明で指摘されました。当会議は、特に、競争的研究資金の支給対象を機関から研究者個人に切り替えるべきだと考えます。競争的資金に十分な間接費が含まれていれば、そのような切り替えによって機関自体がより効果的に育てられると考えます。

COEのような機関補助は、優秀な教授がまとまった数いなければ、もらえません。したがって、地方の小さな大学が優秀な先生を2、3人連れてきても、COEはもらえません。COEのような機関補助は、そういう意欲のある大学を育てるのに役立ちません。

反対に、大きな大学では、先生の数が多いので、優秀な先生達を中心になってCOEを取ることができます。しかしこういった大学には、昔は大秀才だったけれども、今はそうでもない先生もたくさんおられます。そのような先生もCOEの仲間に入れてもらいますから、彼らにも大きな研究費が支給されて、無駄に使われています。

個人研究費ならば、そのような無駄を発生させません。さらに、個人研究費に間接費がきちんとつけられているならば、地方の小さな大学が、研究費を獲得できる先生を少数採用した場合にも、間接費を通じて大学全体に資金が渡ります。それによって意欲のある大学は飛躍の糸口をつかむことができます。多くの地方の大学が一生懸命になって優れた先生を招くことを考えるようになります。

したがって、競争的資金のうち間接費の割合を増やすとともに、資金配分の対象を機関

から研究者個人に切替えていくべきだというのが当会議の主張です。

以上が基本的な考え方です。次に、具体的な検討課題を御説明したいと思います。研究環境整備に関しては二点あります。

第一は、現在国立大学に支払われている運営費交付金の教育の部分と研究の部分を、それぞれ別個の評価に基づいて会計分離をし、その上で、運営費交付金の研究費部分は、競争的な研究資金へ移行していくべきだというものです。私学の助成金にも研究的な部分があるのであれば、その部分も競争的研究資金に移していくべきだと考えます。

第二に、競争的研究資金を現在より効果的に配分する工夫をする必要があります。

まず、文部省だけではなく、全省庁から来る研究費に関して間接費の割合を50%位まで高めます。例えば国立大学が外国人研究者のための宿舎を建設しようとする場合、従来は、必要な資金は大変な書類提出と説明を経て、文科省から貰ってきました。しかし、大学が多くの競争的研究資金を獲得しており、それらの資金に間接費がきちんとついていれば、大学は自己資金を財源に自己の裁量で建設することもできますし、建設するかわりに民間借家を1、2室借り上げて研究者に提供することも可能になります。間接費は、そのような選択の自由を大学に与えます。資金が最も効率的に使われることになります。

次に、競争的資金の中から教員の人件費を賄えるようにすべきです。競争的資金を獲得した先生はそこから給料を貰うため、授業をせず委員会にも出ずに、研究に没頭できる仕組みがアメリカにあります。大学は浮いた給料で客員の先生を雇って、授業や委員会業務をやってもらうことができます。しかし日本では、研究費に人件費がついていません。日本の先生は、授業や委員会業務をしながら研究をしているわけですから、外国と比べて非常に大きなハンディキャップを負っていると思います。ある意味では、研究しているのが奇跡に見えてきます。

さらに、競争的資金によって行われた研究の成果に関する事後的評価をきちんと行う必要があることも指摘したいと思います。

教育環境整備に関する具体的な検討課題は二つございます。

第一は、個々の大学に教育の質に関する情報の公開を徹底させることです。大学に、学生一人当たりの先生の数、進学先の大学院、就職先の会社等の情報を提示させて、それに基づいて学生が適正に大学を選択できるようにするということでもあります。なお、公開された情報が正しいかどうかを、文部省がきちんとチェックする必要があります。

第二に、十分な情報開示がなされているのならば、教育機能に特化した資金援助は、学生数に比例して行われるべきではないかということです。情報開示の結果として良い学生が集まる大学は、より多くの授業料を獲得できることになります。

さらに教育内容に自信があるために、学費を高く取る大学に対しては、利子付きの貸与の奨学金を出すことにします。そして、必要な場合には国が債務保証をする。そういうような仕組みで競争を促すべきではないかというのが当会議の主張でございます。

どうもありがとうございました。

野依座長 それでは、5つの会議を代表する先生方から大学・大学院改革に関して御意見をいただきました。

続いて、私の方から教育再生会議でのこの問題に対する状況をお話しさせていただきます。

教育再生会議では、大学・大学院の改革につきまして、3月上旬から第3分科会というところで5回開催しております。国際競争力の強化に向けた高等教育、特に大学院の教育の改革。学部教育の改革。それから、9月入学の推進と国際化。教育財政、それから増大する先端知に対応した教育内容、教員養成のあり方等について検討を行ってまいりましたので、内容を若干御説明させていただきたいと思っております。

まず、1つは、大学院教育の抜本的な強化であります。申すまでもなく、21世紀の知識基盤社会に、我が国が科学技術、産業のみならず政治、経済、外交、医療などのさまざまな分野で競争力を維持して、人類の持続的発展に貢献するには、イノベーションを生み出す高度な専門的人材、国際的に活躍するリーダーの養成が急務であると思っております。そのためには6・3・3・4制の先のX(エックス)年の大学院教育こそが国際社会を生き抜く直接的な原動力だと思っております。X(エックス)年となっておりますのは、これは専門分野によりまして、その内容も違いますし、それから年限も違うだろうということで、このためプロジェクトX(エックス)という名前のワーキンググループを立ち上げまして、大学院の教育の充実のために新たな改革方策を集中的に検討しております。

この後、開催されます第3分科会において、さらに議論を深めてまいりたいと思っております。

大学院教育改革の柱の1つは、先ほどから何度も出ております世界レベルの大学院教育です。国際的に高水準の学生獲得と第1級の教員を招聘することによって、世界に卓越した大学院拠点を形成しなければいけない。そのために強力に支援する必要があると。そのための教育研究環境を整備することが当然求められるわけでありまして。

第二の柱は、国の内外に開かれた大学院教育です。学部から大学院への学生のいわゆる困り込みをなくして、国の内外に公正かつ広く開かれた大学院入学試験を実施して、そして学生が柔軟に課題を選択できる仕組みをつくるということが必要です。

それから、また優れた大学院生が勉学に専念できるような経済的な支援を拡充する必要があると思っております。

第三の柱は、知識基盤社会の多様な要請に本当に答える大学院教育です。大学院は学部の延長ではない体系的かつ組織的な教育、つまりコースワークを徹底して実施する必要があります。

専攻分野のみならず関連分野の基礎的素養、あるいは幅広い視野を修得させる場になる必要があると思っております。

高等教育に関する議論の2つ目の柱は、学部教育の質の保証です。社会の人材養成が多様化し、大学全入時代を向かえる中で、学部教育の質の保証が大変大きな課題となっております。

ります。このため、厳格な成績評価と卒業認定。授業の改善の取組みや授業評価による教員の教育力の教科等によって教育の質の向上、あるいは出口管理を厳格化すべきと、こういうふうな意見が出されております。

また、教育内容の多様化から質の向上につなげるアプローチとして、教養教育の重視、あるいはダブルメジャーの普及、高度職業人養成、知的教養人養成、大学の機能に応じた役割、目標、教育内容の明確化が非常に大事だと思っております。大学入試に関連いたしまして、高校卒業時の学力認定、高卒程度認定試験のあり方、大学入試センター試験の複数受験、飛び入学など、高校教育への影響をも考慮しながら検討を進めております。

また、学生の学ぶ意欲を高めるためにも企業等の求める能力の明確化と企業との連携が重要だと思っております。

それから、高等教育に関する議論の第3の柱は、9月入学の推進と国際化でございます。

9月入学を推進することで、高等学校卒業後から大学入試前まで有意義な体験活動の時間を与えられるということ。さらに、留学生や外国学校卒業者等の円滑な受入れの効果が期待されると考えております。さらに、海外の大学院との国際連携プログラムによるダブルディグリーの促進、学部レベルでの留学生交流のための国際的な単位互換システムの普及。さらに、抜本的な留学生増員計画も検討しておる次第であります。

高等教育に関します議論の第4の柱は、教育財政でございます。

このテーマにつきましては、基盤的経費と競争的資金の適切な組合せ、それから一律的配分から評価に基づく配分へのシフト、さらに国公私を通じた競争的資金の充実、それから寄付金税制など、多様な資金の確保等の議論が行われております。

最後に、高等教育に関する議論の第5の柱でございますが、これは、教育院構想というものでございます。教育院とは、大学・大学院や教育委員会が連携して大学の持つております最先端の学問知識を小中高校の学習内容に反映させて、教員養成、あるいは研修にも活用することでありまして、教育内容の改革と教員の質の向上を図る構想でございます。今後具体的な検討を進めるということになっております。

世界に開かれました美しい国日本は、基礎基盤社会である21世紀にグローバルな競争と協調の中で発展していかなければならないと思っております。

そのためにも教育再生会議では、大学・大学院改革を具体的に推し進めて、知の創造、知による国際競争力の獲得、知による世界への貢献を果たすため、さらに検討を続けたいと思っておるわけでありまして。

先ほど、5つの重要な会議からいろいろな御提言がございました。各会議での検討内容を踏まえまして、大学・大学院改革に関して進めてまいりたいと思っております。

それでは、この問題に関しまして、御意見いただけますか。

中嶋委員、どうぞ。

中嶋委員 今日、実に画期的な会議だと本当に感銘しました。

私も長い間大学に関係し、国立大学、国立大学協会にも関係してきたんですけども、

結局大学の中からの改革ができなかったということだと思います。

そのために、きょう5つの団体及び野依座長の教育再生会議が期せずして同じ方向を目指して本格的な教育改革、大学・大学院改革の提言をされたということは、大変画期的なことでありまして、こんなことは今までなかったことだと思います。

したがって、今の5つの団体の御提言と教育再生会議の提言を合わせて本格的な改革の具体的なプランをぜひスタートさせていただきたいと、以上です。

野依座長 ありがとうございます。

それでは、葛西委員。

葛西委員 大変よくまとまったお話で、御質問と簡単に私の意見を申し上げたいと思います。

まず、国際化に対する英語教育についてですが、英語教育の拡充というのは「言うは易く、行うは難し」だと思います。

それは、学生の英語能力というものを一気に高めるということができないということから来るものでありまして、私も大学院で一、二度英語だけを使った授業をやった経験がございます。私の英語のできるものかと思って大変心配でありましたが、学生の英語の質は、さらにそれを下回っておりまして、結果として十分であるというふうに学生にも満足していただきました。

つまり英語で全ての教育をやるということは、教育のレベルを下げることを意味します。日本の学生が英語でネイティブのスピーカーと互角に渡り合えるだけの力をつけていくためには、英語による講義を増やしていくプロセスを大事にしていかなければいけないというふうに思います。

それから、2番目ではありますが、高等教育を改革する際に、大学・大学院について幾つかの分け方がされており、「研究中心」、「教育中心」、「地域密着」というふうに分けられています。しかし、私はそうではなくて、「世界の最先端の大学と競争できるような戦略的な大学・大学院」というものを1つのカテゴリーとし、2つ目のカテゴリーは「平均的な日本人の学力を高める大学・大学院」、そして3つ目は、子供の数が減ってきているので、「整理統合、廃止する大学・大学院」というカテゴリーに分けて、既存の予算の中でどこまで効率化し、パフォーマンスを上げられるかということのプランをまず書くべきではないか。その上で「この部分は強化する」という形で改革を進めませんと、いろいろなものが出てきて、結果百家争鳴みたいな形になる。腐った木から色とりどりの毒キノコが出てきて、それがそのまま生き残ってしまいますと、財政の効率化を著しく悪くすると思います。そこはやはりきちんと土台、きれいごとではない土台をつくって、国家戦略を明確にして進めるべきではないかというふうに思います。

それから、3番目の問題は、プロジェクトX（エックス）についてですが、最近、初中等教育では、「3+3」という中高一貫教育を進めようという動きがあります。

私は、高等教育についても、ドクターをとった後の研究・教育というのは、本格的な研

究になるのでありますが、大学と大学院の教育までは、いわば高等教育の必須部分でありますので、それまでのところは、「4 + X (エックス)」を一体化した方がいいのではないかと思います。

大学と大学院を切り離すという考え方は、公立高校を徹底的に駄目にしてしまった東京都の学校群制度に類似しています。あれは学生の選択肢をある種のルールによって縛ってしまったことによって、教育を破壊してしまいました。その結果、受験は中学校まで若返って、親の負担が非常に大きくなったという逆効果を生んだわけであります。

それと同種のことを大学院教育でやるべきではない。したがって、よその大学からも受けられる道をつくり、かつ公平に評価するという形で入れてあげるのがいい。現在大学院のレベルは落ちていると言われていますが、それは先生方の数に見合った学生数を一定の基準で決めているからであります。世界で競争すべき大学は、やはり教員のゆとりを持たせるように、学生数は絞っていくべきだと思うんですが、その辺のところも含めて、「4 + X (エックス)」を峻別しないようにした方がいい。「3 + 3」を1つにまとめ、「4 + X (エックス)」を1つのものと考えつつ、柔軟性も確保するという形にしていくことがより現実的なプランではないかと思います。以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。

小宮山委員 今、幾つかのことを伺って大変参考になりました。

私は、大きな方向として一致したという点は非常に重要と見ます。これはビジョンが一致したということですね。

あと現状分析の問題があります。現状分析に関してはやはり局所的な分析しかされていない。最後のどういう政策を取るべきかということに関しては、今葛西委員がおっしゃったことに私はかなり同感いたしますが、特にどういうプロセスでビジョンを達成できるかということについては、諸外国の実情と今の日本の大学教育の実情をきちんと考えないといけない。それをせずに、これまで何度も教育改革は失敗してきておりますので、この愚を繰り返してはいけないということです。

私もちょっと資料を1枚用意してございます。大事な背景の問題を分析してみたものです。

大学・大学院改革についてというところの2ページ目のグラフをごらんいただきたい。

最近、トップ100とか、トップ200とか、世界の大学ランキングがいろいろなところになされております。縦軸は、それに何パーセントぐらいその国の大学が入っているかということ。横軸は、財政の投入量をプロットしてあります。

2.5倍のGDPを持つアメリカは、日本の約7.5倍のお金を投入しております。先ほど、ビジョンで皆が一致したというのは、大学に個性のある選ぶべきところがたくさんあって、学生の側も自由に動けるという状況にあって、いろいろないいいことがアメリカで起きているということをおっしゃっているのですが、その理想に今の日本を無理やり当てはめようとすると大変なことになる。

私は、公財政がまず頑張るべきであると思いますが、もう1つは、いかにして日本のように、一人一人はお金を持っているんだけれども、平均してみんなが少しずつ持っているという所得構造の中からどうやって教育のお金を工面していくかという観点に、もう立つべきだと思います。

このために私は、教育機関に対する寄付税制の思い切った改革、私は税額控除にまで踏み込むべきだと思います。

経済の先生方が多いので、ぜひそこら辺をお考えいただきたいと思います。アメリカのやり方をそのまま持ってきたって、うまくなんかいきません。

野依座長 いただいた時間が少なくなってまいりましたけれども、あとお一方、もし御意見ございましたら。

どうぞ、渡邊委員。

渡邊委員 きょうは、5つの会議の意見を聞かせていただきまして、共通の認識と申しますか、共通の考え方というのはやはり競争原理の導入。競争的資金の分配というところがすべて共通している点だと思います。これをいかにプロセスをしっかりとまとめて、実現していくのかというところの話し合いを今後積極的に進めさせていただきたいと思いません。以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。

いただいた時間がなくなったわけでありまして、本日の会合では、さまざまな御意見を頂戴いたす中で、大学・大学院改革の方向性に関しまして、各会議の間の認識の共通化ができたのではないかと考えております。教育再生会議といたしましては、きょうの御意見を参考に、第二次報告に向けて、さらに審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、最後に安倍総理から一言いただきたいわけでありまして、その前にプレスが入りますので、よろしく願いいたします。

(プレス入室)

野依座長 それでは、安倍総理から一言いただきたいと思えます。

総理、よろしく願いいたします。

安部内閣総理大臣 教育再生会議の皆様には、連日熱心に御議論をいただいておりますことをまず御礼申し上げます。

おかげさまで、皆様に御議論をいただき、お取りまとめをいただきました方向にのっとって提出をいたしました教育改革の3法案は、順調にというか、2日目の議論を今日委員会で行っております。そのために、官房長官、文科大臣が中座させていただいたわけですが、着実に教育改革は、具体的に前進をしているということをもまず申し上げておきたいと、このように思えます。

今日は、再生会議以外の会議の方々、5つの会議の方々を代表して御出席をいただきました。大学・大学院の改革について極めて有意義な御議論をいただいたと、このように思っています。

大学・大学院の改革について、まさに奇しくもそれぞれの会議におきまして、改革をしなければいけないという方向性が出てきたわけでございます。これは何も大学・大学院の改革についてそれぞれに議論してくれと私が申し上げたわけではなくて、時を同じくして、この課題について議論がなされているということは、これはもう間違いなく、大学・大学院の改革を行わなければならないという問題意識では一致をしているということではないかと、こう思う次第でございます。

競争力の強化、あるいはイノベーションの創出、国際化、さまざまな観点から、大学・大学院の改革の必要性和論点について御議論をいただいているということだと、このように思います。

もちろん、先ほど御議論がございましたように、そのビジョンの到達点に向かっていくプロセスについてもこれも重要でございますが、そのプロセスについても十分に御議論をいただかなければならないと、こう思うところでございます。

国際競争力を強化をしていく、また、国際社会に向けて開かれた大学・大学院にしていくことをさらに日本の学ぶ力、研究の力を強化していくことにつながっていくと、このように確信をいたしております。

今後、大学・大学院改革の基本方針につきましては、官邸会議の関係者の協議を踏まえまして、教育再生会議においてお取りまとめをいただきたいと、このように思う次第でございます。

そして、その結果は、できれば6月の骨太方針2007に盛り込んで行くことを考えているところでございます。

また、第二次取りまとめにつきましては、徳育の充実、幼児教育の充実、教育財政基盤の確保等々について御検討をいただいております。

第2次報告に向けて、さらなる御議論をいただきまして、取りまとめを賜りたいと思います。皆さんどうぞよろしく願います。

野依座長 総理、どうもありがとうございました。

総理から御指示いただきましたように、大学・大学院改革につきましては、関係会議と連携の上、教育再生会議で取りまとめをまいりたいと思っております。

それでは、本日の第7回の教育再生会議は、閉会とさせていただきます。

本日は、皆様大変御多用なところ、お集まりいただきましてありがとうございました。